

滋賀県議会議員

村上げんよう

県政レポート Vol.9 [第9号] 令和3年11月 発行



村上げんよう事務所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボナールビル4階 Tel:0748-70-3833 Fax:0748-70-3653

いぬいちゃん

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
いつも応援いただき、ありがとうございます。

昨年から続くコロナ禍で幕を開けた2021年も、残すところ1か月となりました。
コロナ感染防止のため、人流が抑えられ皆様には大変不自由な思いをされたこととお察しいたします。特に事業をされておられる皆様には、未だかつて経験したことのない、厳しい状況下での日々を過ごしてこられたのではないのでしょうか。

この年、暗い話題が多い中で、8月から9月にかけて東京オリンピック・パラリンピックの開催により、沢山の勇気と希望をいただき、感動と感激が胸に刻み込まれました。

国政においては岸田総理による新内閣が発足いたしました。また地元、甲賀市では市議会議員選挙、そして衆議院議員選挙が行われ、新しい船出が始

まっております。選出された議員各位には、今まで培われてきた経験と更なる飛躍をご期待申し上げますとともに、より一層、市・県・国と連携した取り組みを行ってまいりたいと考えております。

これから寒さが厳しくなり、コロナ感染の第六波が懸念されますが、インフルエンザ予防と合わせて、今後も引き続きマスク着用、うがい、手指消毒を十念にお願い申し上げます。

最後に良いお年をお迎え下さいますよう、皆様のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。

滋賀県議会議員

村上げんよう



活動報告 ～魅力ある地域づくり “心”と“身体”の『健康』を目指す～



厚生・産業常任委員会 視察



県政報告会 開催



早期交通開放型舗装コンクリート施行見学会



コロナワクチン集団接種出動 (水口体育館)



厚生・産業常任委員会



日立建機ティエラ滋賀工場 視察



甲賀市パラスポーツ協会創立総会



9月補正予算見積もり



滋賀県護国神社終戦記念式典

村上げんようの日々の政治活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

村上げんよう事務所

〒528-0005
滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボナールビル4階
TEL : 0748-70-3833 FAX : 0748-70-3653

E-mail : genyo@ac-koka.jp
村上げんようホームページ : <https://murakamigenyo.net/>
村上げんようFacebook : facebook.com/murakamigenyo/



ホームページ

何かご意見
ご要望等あれば
ご連絡ください





村上元庸



「これからの林業施策」に関する質問7項目を琵琶湖環境部長に伺う

Q 造成された森林の資源は現在どのような状況なのか伺う

質問〈概要〉 滋賀県においても、造林公社を中心とした大規模な森林造成が行われてきました。そのため、多くの林業従事者が雇われ、県外からも多くの人に来てもらいました。これにより、地域に移り住む人や、森林に携わる人ができ、山村の活性化にも寄与してきました。

A 琵琶湖環境部長 本県の森林については、約4割を占める人工林の多くが終戦直後や高度成長期に造成されたものであり、琵琶湖の水源林であるとともに、地球温暖化の防止や県土の保全など様々な役割を果たしております。

また、これらの人工林のうち、約6割が、主伐による利用が可能な50年生を超え、本格的な利用期を迎え充実しつつあるところでございます。

Q ウッドショック時に木材が供給できず、資源から木材への利用が進みにくい、川上、川中の状況について伺う

質問〈概要〉 今年3月頃から、住宅に使う木材の需給がひっ迫して、木材の不足により価格が高騰し、大きな混乱が生じ、ウッドショックと呼ばれています。これは低金利政策によるアメリカで郊外に新しく住宅を購入するようになったことや、コロナ禍により木材生産国で製品の生産減によるもの、さらに世界的に物流が増加する中でコンテナ不足が起きており、日本へ木材を運びにくい状況によるものです。

A 琵琶湖環境部長 川上においては、急峻な地形の森林が多い中、木材生産に必要な路網や施業地の集約化等の基盤整備が進んでおりません。また、間伐等を行う森林組合等の作業量は現在の人員からすると上限で推移しており、今後、担い手を増やすことが不可欠でございます。川中においては、県内の中小規模を中心とした製材所では設備を最大限稼働させたとしても、木製品の大幅な増産は困難な状況にございます。まずは県産材利用に対する理解を深めることにより、外国産材を県産材へ切り替えるウッドチェンジを進めていきたいと存じます。



木材市場 視察

Q 林業の活性化と森林の若返りも必要であると考えるが、主伐・再造林も念頭に入れてこれからの森林資源の循環利用をすすめるための方向性を伺う

質問〈概要〉 この周囲を見渡しても、森林資源は十分に育っているように感じられます。これには、先人の林業者の方々の多くの苦労があったと思います。これだけ充実してきた森林資源を利用することが必要と考えます。

A 琵琶湖環境部長 人工林が利用期を迎え充実するなか、森林の適正な管理を進め、林業を持

続的に成長発展させるためには、「伐って、使って、植えて、育てる」という、森林資源の循環利用を促進していくことが必要でございます。

また、本年度を始期とする第2期琵琶湖森林づくり基本計画におきましては、立地条件や生育状況等から木材の生産に適したエリアを「循環林」と位置づけ、ゾーニングによる木材生産機能を重視した森林づくりに取り組んでいるところでございます。



製材所 視察

Q 基盤となる森林所有の境界明確化が重要であり、市町による整備も必要だが、県としての支援を伺う

質問〈概要〉 所有者が不明な森林の存在は、国土交通省の2017年地籍調査では、林地において28%ありました。これは所有森林に対して関心の低下等により、相続に伴う所有権の移転登記がなされていないことによると言われています。それに加え、境界が不明瞭な森林も多くあり問題となっています。

A 琵琶湖環境部長 境界明確化につきまして、県と市町が連携して令和2年度末までに約4千3百haを行ってきたところでございます。令和元年度からは、森林経営管理法に基づき市町が主体となり森林境界明確化を推進しております。市町や森林組合等が構成員である滋賀県森林整備協議会を通じて、令和12年度までに複数の公図を結合させた合成公図を4万2千ha作成し市町に提供する予定でございます。

また、滋賀県森林整備協議会内に設置しました森林情報アドバイザーによる助言に加え、林業普及指導員による支援体制と併せて引き続き支援していきたいと存じます。

Q 今後の木材の生産量を踏まえ、製材業をどのように進めていくのか伺う

質問〈概要〉 近年の木材は、人工乾燥機で処理してから出荷することが標準になりつつあります。県内の製材所においては、人工乾燥機を所有しているところは少なく、製品の生産能力は乾燥機の台数で頭打ちになっています。機械の導入についても、人工乾燥機が1台数千万円かかり、さらに乾燥後のカンナ掛けなどの装置も必要になり、大きな投資となります。

A 琵琶湖環境部長 県内の製材所に対して、品質や規格が明らかなJAS製品を供給できるよう、JAS等の認定の取得への支援や、県内外の製材所の連携による地域ニーズに応じた県産材製品の供給が行われるよう支援しているところでございます。

昨年度、県内の素材生産量は約11万立方メートルありますが、今後、これまでの間伐施業に加え主伐施業の実施によって素材生産量が増加すれば、将来的には大量の素材を消費する規模の製材工場が県内でも整備可能となります。これにより、現在の地域の製材所を連携させる取り組みと合わせ、需要側のニーズに応じた製品を低コストで安定的に供給できるよう取り

組んでまいりたいと存じます。

Q 林業と農山村地域の活性化を考える中で、人づくりの考え方について伺う

質問〈概要〉 これからの林業としては、川上では、生産量の増加や川中での製材事業、川下での木材利用とともに、木材流通の枠の中で、連携し進めていくことが必要であると思います。地域を一体として、とりまとめていく、人づくりが重要であると考えます。

A 琵琶湖環境部長 農山村地域を活性化するため、現在、やまの健康の取組をはじめとした各種の施策を講じているところでございます。そのため、次の世代である若い人々が生活拠点を農山村に移しそこで生活を営むことが、活性化策の一つであると考えております。

生活拠点を農山村に置いて暮らしを営むうえでは、林業成長産業化に取組むとともに、林業の技術力と農山村での暮らしの知識を兼ね備えた人材の育成を図る必要があります。

このため滋賀もりづくりアカデミーでは、林業に関する知識や技術の習得とともに、林業にプラスアルファの仕事、いわゆる「半林半X」の足がかりとなる「田舎暮らし編」のカリキュラムを設定しているところでございます。

Q 森林のCO₂吸収源としての考え方を伺う

質問〈概要〉 全国知事会において2019年「国産木材需要拡大宣言」を決定し、地球温暖化防止やカーボンニュートラルの実現に向けて、全国各地で新たな国産木材の需要創出や情報発信、民間非住宅建築物や公共建築物の木造・木質化を推進してきました。

A 琵琶湖環境部長 本県の森林資源は利用期を迎え充実しつつあるものの、高齢化が進み成長が衰え、森林のCO₂吸収量は減少する傾向にあるため、これらの豊富な森林資源の利用を通じて持続的に吸収源を確保していくことが重要と考えているところでございます。

このためには、計画的な除間伐による適切な森林の整備や主伐・再造林による森林の若返り、建築物等への県産材利用によるCO₂の固定、さらには再生可能エネルギーのひとつである木質バイオマスの利用などの取組が必要と考えております。

再生可能な地域資源である木材の利用を促進させるとともに、琵琶湖の水源である森林の持つ多面的機能を発揮させることで、CO₂ネットゼロ社会づくりに貢献してまいりたいと存じます。



詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。

村上げんよう事務所

〒528-0005
滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボヌールビル4階
TEL：0748-70-3833 FAX：0748-70-3653

E-mail：genyo@ac-koka.jp
村上げんようホームページ：https://murakamigenyo.net/
村上げんようFacebook：facebook.com/murakamigenyo/



ホームページ

何かご意見
ご要望等あれば
ご連絡ください

